

▶ 借入金利に関する注意事項

1	<p>【フラット35】…返済期間を最長35年とする全期間固定金利型の住宅ローンです。</p> <p>【フラット20】…【フラット35】のうち15年以上20年以下の返済期間を選択していただく場合をいいます。</p> <p>【フラット50】…長期優良住宅の認定を受けた住宅を取得する場合に利用できる、返済期間を最長50年とする全期間固定金利型住宅ローンです。</p>
2	<p>返済期間(20年以下・21年以上35年以下・36年以上50年以下)、融資率^{※1}(9割以下・9割超)に応じて借入金利^{※2※3※4}が異なります^{※5※6}。</p> <p>※1 融資率は次の式により算出します。</p> $\text{融資率} = \frac{\text{【フラット35】*の借入額}}{\text{住宅の建設費(土地取得費に対する借入れを希望する場合は、その費用を含む。)または購入価額}}$ <p>*【フラット20】、【フラット50】を含みます。</p> <p>※2 借入金利は取扱金融機関により異なります。</p> <p>※3 借入金利は申込時ではなく、資金受取時の金利が適用されます。また、表示された借入金利が適用されることを約束するものではありません。</p> <p>※4 借入金利は毎月見直されます。</p> <p>※5 取扱金融機関により、返済期間や融資率にかかわらず借入金利が同一の場合があります。</p> <p>※6 融資率が9割を超える場合は、返済の確実性等をより慎重に審査します。</p>
3	<p>【フラット50】の場合の注意事項</p> <p>○【フラット50】の融資率の上限は6割です。</p> <p>○【フラット50】と【フラット35】または【フラット20】を併せて利用する場合は、建設費(土地取得費に対する借入れを希望する場合は、その費用を含む。)または購入価額以内となります。</p> <p>○【フラット50】と【フラット35】または【フラット20】を併せて利用する場合で融資率が9割を超えるときは、【フラット50】と【フラット35】または【フラット20】のそれぞれに融資率9割超の金利が適用されます。</p>
4	<p>「新規」は新たに住宅を取得する場合を、「借換え」は現在返済中の住宅ローンを全額返済し【フラット35】借換融資を新たに借り入れる場合をいいます。</p>
5	<p>平成28年1月29日までに借入申込みをされたお客さまで融資率9割超の金利が適用される方の場合、本サイトに掲載されている融資率9割超の金利から0.31%引き下げた金利が適用されます。</p>